

2021年3月からも今まで通り

保険証で受診

してください



マイナンバーカードが
保険証として利用できる
ようになりますが、
今までどおり保険証で
受診できます

マイナンバーカードの持ち歩きは、紛失のリスク、
個人情報の漏えい・悪用の不安がありキケンです!

マイナンバーカードの作成・所持は義務ではありません



院長

 愛知県保険医協会 〒466-8655 名古屋市昭和区妙見町19-2

電話 052-832-1345 FAX 052-834-3512

愛知県保険医協会

検索

